Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-16

対談 吉田晶＋大山喬平　歴史学は地域とどう向き合うか（<特集>対談 吉田晶＋大山喬平　歴史学は地域とどう向き合うか）

吉田，晶
大山，喬平

(Citation)
Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報,3:16-44

(Issue Date)
2011-08

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81003366

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81003366

対談　吉田晶＋大山喬平

司会＝奥村弘・市沢哲

市沢　それでは、古市さんと村井さんの整理をうけつつ、研究の対象として地域をどうみるかということと、もう一歩踏み込んで、研究者として社会に生きる主体として、地域とどうかかわっていくのか、さらに、それらをどうクロスさせていくのか、という問題について、議論を始める前に、お二人からコメントをいただきたいと思います。

戦後民主主義と国民的歴史学運動

吉田　タイムテーブルを拝見すると、私は国民的歴史学運動、郡的世界、文化財保存運動の三つについてコメントせよということなんでしょうが、一言いっておいたほうがいいと思うのは、戦後歴史学の科学運動と国民的歴史学運動とは同じではないんですね。つまり、戦後歴史学の科学運動というのは非常に幅広いものだったと思うのですが、国民的歴史学運動というのはたいへん限定されているもので、一九五二年から五五年ぐらいの約三年間に一時燃えあがって、そして消えたというものなんですね。

　私は、先ほどの古市さんのお話のように、戦後民主主義のなかで初めて自覚的な思想形成をおこなった人間です。自分自身のこれまでのあり方を根本的に考え直さないと戦後生きられな

かった。士官学校の五九期生ですから。だから結局、歴史学を選んだのもそれまでの自分のあり方を根本的に考え直したいということにかかわっていました。生きることと歴史を勉強することとっていうのは僕の場合はじめから分離していないっていうか、皆さん多かれ少なかれそうだと思いますけども、僕の場合、時代のせいもあってそういう点に自覚的で、生きることと生き方と歴史学とがひとりの人格の中で統一されなければならないという思いが強く――当たり前のことだけれども――意識的に努力するようにつとめてきたつもりです。

　戦後民主主義ということで強調したいのは、平和と民主主義と基本的人権の尊重の三つは普遍的なものですが、それにアメリカからの真の独立ということが付け加わります。これがたいへん大きいんですよ。戦後という時代は僕にとって何からはじまっているかというと、天皇制軍国主義の崩壊ですよ。天皇主権と秘密警察と軍隊、これが消えたっていうこと。それともう一つは社会経済の民主化ですね。これはよくいわれることだけれども。それから学問思想の自由です。僕は、戦後というものを形作ったものはその三つだと思っています。それにしたがって新しい社会をつくっていくという期待と努力というものを当時の若い者は一生懸命にやっていたわけですね。またやろうとしていた。

　こうした傾向に対してやがてブレーキがかかります。日本は連合国といいながら、事実上アメリカの単独占領でしたね。当然、アメリカの国際戦略によって占領政策も変わる。そのなかで米ソの対立、中国革命の成功、朝鮮戦争、それとの関わりで講和条約と安保条約と行政協定がある。朝鮮戦争での「特需」のおかげで日本の経済が復活する。それにともなって復活した保守勢力や大企業は対米従属への道を進むし、進まざるを得ない。そうなると、若者にしてみればおかしいということになるんですよ。当時の新聞もそうでしたけど、「逆コース」という言葉がありましてね。この逆コースという言葉のもっている意味というのは今の人には全然ピンとこないかも知れないけど、私たちは新しい日本をつくっていくということで、そういうコースを一生懸命実現しようとした。そういう若者たちにとっては、五〇年にはじまる逆コースってのは大きな影響がありました。それとの関わりで改めて戦後民主主義というのが自覚されるわけですよ。

　つまり、なんとなしに戦後民主主義っていうものがあったのではなくて、五〇年を境とした大きな変化、このなかで戦後民主主義というものが自覚される。だから当然、アメリカからの真の独立なんて項目も入ってくる。そしてそれは自覚されたわけで、当時の人たちの生き方の問題とも関わっていたわけですね。

　逆コースの中でいろいろな法律が出てくる。若い者は結局何していたかといえば、ほとんど毎週の土曜日の夕方から法案反対のデモをしていたわけです。昨今のリビアその他の若者たちの感じというのはわからんでもない。我々はこんなはずじゃなかったと思って反対していて、彼らはいままでは我慢したけども、もう我慢できないってデモをしている。そういう若い人たちの積極的な関わりっていうのは、やっぱり大事だと思うんですね。そして戦後歴史学っていうのもこの自覚された戦後民主主義と決して無関係ではない。

　戦後歴史学については、いろいろな取り上げ方があると思うんだけど、僕はごく大雑把に捉えて、要するに戦前の日本のあり方を肯定し、それを宣伝するような歴史学に対して、はっきり批判的立場を堅持する。これが戦後歴史学の共通の地盤だと思う。それともう一つは、これは大事なことだと思うんですけども、民衆の生活を実証的に明らかにする。これはアカデミズムであろうと何であろうと、民衆生活の実態を具体的に考えることから新しい歴史学が始まるんだっていう意識が共通の認識みたいにあっ

た。民衆生活の実態の解明から新しい歴史学というのははじまるのではないかと。それともう一つ大事なことは、そういった研究成果をできるだけ国民に知らせていくための啓蒙活動です。これを積極的にやらなければならないという意識があった。

僕は、戦後歴史学というものがもしくくれるとするならば、その三つだと思いますね。そのなかに史的唯物論があり、市民的歴史学があり、アカデミズムの歴史学がある。みんなそういった戦後歴史学の共通の認識を踏まえているところがあって、したがってお互いに信頼関係があるわけですよ。

戦後歴史学っていうのは戦後民主主義をふまえている。だから逆コースに対しては、何らかの形で抵抗しようとする。これは当たり前のことだったんです。そこから歴史科学運動が起こるわけですね。例えば今の紀元節の問題にしてもそうだし、あるいは家永訴訟にしてもそうだし、つまり戦後民主主義では絶対許されないことをしようとすることに対しては反対するってところから戦後の歴史学運動があった。

ただ国民的歴史学運動というのは、そういう点からすると特殊だと思います。院生や学生が中心で、しかも史的唯物論の立場に立って歴史学をやろうと思っていた人たち――私も含めてですけども――そういう人たちが集まって、石母田正さん、松本新八郎さんらをリーダーにして様々な形でやった啓蒙活動ですね。だから国民的歴史学運動ってのは、戦後歴史学と決してイコールではない。そのなかの一つの、史的唯物論の歴史学をやろうとした人たち、特に若い人たちがやろうとした啓蒙活動です。その中心にいた人たちが、どういうスケジュールで何をやったのか僕は知らないんです。僕は当時、高校の教師をしていましたから友人、特に黒田俊雄さんから誘いがあって、それでは行こうかなんてなことで、丹後の農村や山村へ出掛けました。大山さん知らない？

大山　知らないです。だいぶ世代が違いますから（笑）。

吉田　丹後の山奥を紙芝居と人形劇を持って、農民の啓蒙活動に行くとかね。僕は、この国民的歴史学運動というのは、逆コースのなかでなんとかしなければと強く感じた若い歴史家が、石母田さんや松本さんの影響を受けて積極的に運動をはじめたものだと思っています。だから、非常に特殊です。戦後の歴史学運動のなかでは非常に特殊なものだということを注意しておいてほしいですね。近頃はそれをごっちゃにする人たちが随分いるんで。大山さん、このあたりはよくご存じ？あんまり？

大山　私や河音〔能平〕はね、京大の国史に顔を出すようになったのは五五年なんです。

吉田　じゃあ終わってから？

大山　終わってからです。

吉田　国民的歴史学運動に関してはいろいろな意見があって、たとえば網野善彦さんは、国民的歴史学運動に徹底的に反対だというのが基本なのに、戦後歴史学そのものをも否定されていると私は思っています。これははっきり区別しなきゃいけない。

僕は、国民的歴史学運動にはいくつか注意しておく必要があると思っています。第一に、大きな誤りを含んでいたということです。どういう誤りかというと、一つは、政治と歴史学とを混同している。つまり近代以前の民衆が闘ったことによって歴史が変わったということを民衆に宣伝しようとした。これは一面的ですね。歴史の理解が一面的です。しかも政治と学問との関係を非常に安易に考えている。当時、歴史学は民衆にとって鍋釜と同じもんだって言った人がいた。つまり鍋や釜が日常生活に必要なように、歴史上の民衆の闘いを知ることが現代の民衆にとって不可欠のことだっていう、そういう思い上がりがありましたね。それともう一つは、歴史の捉え方が一面的で、民衆闘争というものですべて歴史が動くというふうに考えていた。

そんな簡単なものではないことははっきりしていると思いますね。それと運動の形態が非常に幼稚だった。つまり情熱だけがあってね、本当の意味での組織論がない。欠点を挙げればそういったところがあるでしょうね。

しかし、それだけのものかといわれれば、僕はそうじゃないと思っています。そういう大きな欠点があるから、みんな否定する向きが多いんだけど、参加した者のひとりとしていいますとね、僕は初めて民衆というものを知った思いがしました。つまり丹後の山奥のね、農村・山村を、紙芝居や人形劇をもって歩くわけですよ。今晩どこに泊まって、何を食べられるのか、これもわからない。そういうなかで、いわゆる山村工作みたいなことをやるわけです。そうするとですね、民衆ってのは今もそうですが、お人好しでもなければバカでもない。ちゃんと見ているわけですよ。だから我々が行ったって適当に扱う。いま考えればそのように扱われて当たり前なんです。そういうことさえも知らずに情熱だけで飛び込んでいった。

それに、僕らは学生、あるいは教師だったから、直に農山村で働く民衆たちと感性を含めて接触するっていう機会がほとんどなかった。そこで思ったことは、民衆ってのは法則だとか理論じゃない、本当に感情と心の問題というのを考慮しない限り民衆は動くもんじゃないんだと、それを実感しましたね。そういった民衆の歴史をどのように明らかにしうるかを考えるきっかけになった。

もう一つは、指導的役割を果たした石母田正さん、あるいは応援されていた遠山茂樹さん、こういう人たちが彼らなりに、そういった運動のなかで考えたことを歴史理論としてまとめられましたね。歴史における偶然と必然について論じた、『歴史科学大系』二九巻に載っているお二人の論文がそうです。[1] そこでなにが問題になっているかというと、偶然と必然の関係です。偶然というのはまったく非法則的で、必然というと非常に論理的で抽象的なものと考えられるけども、そうじゃない。偶然のなかに必然があり、必然というのは偶然を通じてしか実現しないという、簡単にいえばそういうことです。このことは、歴史を考える上で大事なことです。偶然と必然との関係を考えなければ、歴史を論理的に理解するというのはちょっと難しいと思いますね。そのことについてお二人は、それぞれ違った角度から理論化された。このお二人のお仕事に救われるところがあるんです。つまりあのお仕事っていうのは、国民的歴史学運動を経験しないと出なかったものではないかと思っています。

この時期におこなわれ、最近国際的にも注目されているものとして月の輪運動があります。一九五三年八月一五日にはじまって、その年の一二月三一日に終わっています。これは本当にたいした発掘運動だった。僕も調べてみて、改めてこれはたいへんなことをやったんだと思います。それは国民的歴史学運動の時期におこなわれているんですけども、我々がやっておったような国民的歴史学運動ではない。すぐれた歴史科学運動です。指導者は近藤義郎さん、それをサポートしてリーダーの役割を果たしていたのが和島誠一さんですよね。発掘自体が、考古学上の課題を明確に掲げている。そして参加する人と一緒に勉強している。発掘の後、毎晩総括会をやっているわけです。そこには発掘の指導者である近藤義郎はじめみんな出ていて、子どもたち、中学生や小学生まで参加する。彼ら彼女らが把握したことを、今日こんなことがありました、自分はこんなこと考えましたということをみんなの前で発表するわけですよね。それに対して先生方が応答する。そのあたりなかなかおもしろいことがたくさんあります。

僕は、月の輪運動というのは国民的歴史学運動の範疇には入らないと思います。あれは戦後におこなわれた最も優れた歴史科学運動だったと思います。ああいう発掘運動はその後ないで

すね。そして後にちゃんと残っているわけですよ。月の輪を発掘したあの地域の岡山県の飯岡村（現・美咲町）では、発掘をはじめた八月一五日が村のお祭りの日なんですよ。それまで盆踊りとかはなかったんですが、発掘をはじめた日が村のお祭りの日となっている。そして一〇年ごとに地域が中心となって大きな全国的な講演会をやっている。考古学上の発掘はたくさんありますが、世界的に見ても一〇年ごとに発掘記念集会なんてやっているところはないですよ。それともう一つは、あの地域は、岡山県内では民主的な地域として有名です。

古代における郡的世界と地域史

吉田　あと、地域の郡的世界の話ですか。僕自身の問題は、以上のようなことを前提にして、結局、民衆を基礎にした歴史、特にあれほどまでに呪縛された天皇制とはいったいなんだったのか。私にとっては、古代天皇制の成立というのが最大の課題であるし、天皇制を形成させた古代国家そのものが問題でした。だから、私は民衆の側から古代史あるいは特に国家のことを考えたいと思っているわけです。そうした問題意識をもっていることと、実際にやったことが学問的意義をもっているかは全然別物ですよ。その点は厳格に区別しなければならない。心がけと学問とは全然別ですよ。やっぱりミスも多いし、なんでこんなお恥ずかしいことを書いていたのだろうかと反省ばかりです。

地域史について、関心を呼び起こしていただいたのは岸さんのお仕事です。岸俊男さんの、口分田が郡という地域的範囲で班給されているという。もちろん他郡やまれには国を越える場合もあるが、郡を単位としていると。これはおもしろかったですね。岸さんのお仕事に触発されて、私が取り組んだのは勘籍史料です。勘籍というのは特定の個人を役人などに採用するときに、本人の履歴を確かめるために「五比」、つまり直近の戸籍を含めてそれ以前に作成されている五つの戸籍での所貫状況を記した公文書なのですが、現在までのところ八世紀中頃のものが九通残っています。戸籍は原則として六年ごとに作成されますので約三〇年間の戸籍での所貫状況が知られるわけです。それによるとやはり郡を越える移動はなく、郷を移動しても同一郡内の同族の戸主のところであったり、自分が戸主となったりで、郡を越える移動は見られませんでした。岸さんのお仕事のあと、私もそうしたことを確かめて郡は面白いと思いました。いわゆる村ではないし郷でもない、国でもない。郡というのは独特の地域的社会ではないかということで、もっぱら郡にこだわって、さきほど古市さんがおっしゃっていたように、郡を単位にした氏族の分布、古墳の分布、遺跡の分布、条里制などについて考えていくようにな

ります。郡を単位として考えるとそれぞれの地域社会の特性がだいたい出てくるように思えたわけです。これは大変おもしろい。だから郡を単位にしながら民衆と国家との関係を考えようとした。

そういったことを意識的に取り組んだのは七三年に出版しました国造制を中心にした研究ですけども、『日本古代国家成立史論』[2]。郡を単位にして地域社会と中央との関係を考えようとしたものです。いま見直してみて改めて感じるのは、やっぱりもうひとつだなということで、私自身、郡がそういうまとまりを持つということがなぜ可能なのかを十分検討しないまま郡を考えていたと反省しています。郡司たちの首長層を中心とした地域社会の構成というものをきちっと捉える必要があったと思っています。いまのところどういうふうに考えているかというと、首長は弥生時代の後期に間違いなく出てくる。そしてその時から三つのランクがある。一つは、いわゆる村というふうにいってもよいかも知れませんが、考古学の方でいうと拠点的集落、それとそれを包む分枝的集落のまとまり、具体的にいいますと例えば和泉では池上遺跡なんてのは拠点的集落のひとつの典型となっている。二番目はその拠点的集落がいくつか集まって作る郡的世界なんです。

この郡的世界に注目したのは都出比呂志さんなんですね。彼の場合、何に着目したかというと、一つは土器の文様の分布です。だいたい郡がひとつの地域的な小単位になるんですね。彼はそれをどうとらえたかというと、土器を捏ねるのは女性でしょ。ですから、だいたい郡というのが通婚圏になっていて、女性が動くからそれが形として出てきたのではないかと。それともう一つは、そうしてできた郡的まとまりが古墳時代になると、首長的古墳を営むひとつの基礎単位になるわけです。つまり古墳を作る際の単位が郡的世界なんですね。そしてその郡的世界というものはずっと後まで続くという話なんです。彼はこの郡的世界について全国的な議論をやってるんですが、具体的には京都府南部の地域、乙訓郡その他のね。

そのほかに僕はもうひとつあると思うんです。「クニ」です。国的規模。これは何かというと、弥生時代から言えるのは、いわゆる首長的な墳墓の形態が吉備では特殊器台型土器、特殊壺型土器という葬送儀礼のときに作るもの、これは後の埴輪になっていくのですけども、これがだいたい分布する。それから、山陰では四隅突出型という独特の形をした墳丘墓がある。これは郡規模ではなく国規模、あるいは国よりも広い場合もある。この三つのレベルがある。この三つのなかで最も重要なのが郡規模の集団であると私は思っています。国的規模が、弥生時代に外国に出て行く首長たちのもので百余国あったわけです。郡的規模の場合に国といった可能性もあるけども、もうちょっと広いものと捉えていいと思います。

この三つのレベルの地域社会を統括する首長たちがどういう関係で存在したか、これは面倒な問題ですが、私はそれぞれの首長がそれぞれのレベルで公的機能を分担したのではないかと思っています。その公的機能の分担の仕方によって首長間の序列が決まる。例えば、対外的な戦争という場合、全体をまとめるのはいちばん大きい国的規模のものでしょうね。それから水利灌漑、これは地域によって違うとは思いますけど、基礎的集団のものもあれば、郡的規模のものもある。そのあたりの関係は、今日の村井報告のお話じゃないですが、合理的に一つに割り切れるようなもんじゃない。非常に入り組んだ形で複雑に存在する。首長的な関係そのものがそういったものだと思っています。

問題は国家がいつ出てくるのかということです。二世紀後半の段階では、「クニ」レベルの大首長相互の対立を解決することが課題で、そのために出てきたのが卑弥呼で、彼女が倭人社会規模での政治的結合を代表する王権を確立し

たわけですが、基本は首長層の連合であって、国家以前のものです。その次の四、五世紀は大開発の時代で、大首長の支配下にあった中小首長が擡頭してきます。これが地域の大首長と対立する。そうすると中小の首長が地域の大首長の支配下から抜け出す方法としてなにを選択するかというと中央政権、倭王権との結びつきを強めていく。つまり主家に対して貢納・奉仕の義務を負う部民制の前提になるトモ的関係がうまれてきます。四、五世紀の地域の大首長と中小首長との対立に王権が絡む、中央権力が絡むという形で倭人社会がひとつの政治的まとまりを強く持つようになる。この段階でそれまでの倭王は、対外関係もあって、専制王権に転換してゆきます。

六世紀以降になると、家父長的関係を基礎にした個別経営が一般農民の間で広汎に出現してきます。群馬県の黒井峯遺跡などはその典型ともいえるものです。これが出てくると中小の首長層がいままで通りいかなくなってくるわけですね。そこで結局なにが出てくるかというと、国家への道というものが明確に出てくる。なぜ倭人社会で中国の律令制が受け入れられるのかというと、単位になる個別経営のレベルからすると二〇人ほどですよ。中国は五人です。朝鮮半島ではどうかというと時期に問題は残っているようですが、私は七世紀でいいと思うのですが、例の新羅村落文書ですね、あれでみるとだいたい一〇人程度です。つまり経営主体の構成のメンバーの大小には差はあるけども、それぞれをそれぞれの形でなんとか中央権力が掌握しようとする。

日本の場合、国造制・伴造制・屯倉制などの諸制度で首長制の再編成をすすめますがなかなかうまくゆかない。そこで王権の側が積極的に中国の律令制を採り入れて、中央集権体制を作っていくことになる。私は律令体制という形で日本の古代国家がはじめて誕生したと考えています。それでも最後まで地域社会のもっている複雑な関係というものは完全には克服されない。これが克服されるに至るのは九世紀頃だと思います。なぜかというと、だいたい九世紀までの郡の役所には工房があるんですね。郡衙遺跡というものを見ていくと、調庸などの貢納物には、一般の農民には作れなくて、どこかから調達しなければならないようなものを作る工房がある。つまり本当の意味での社会的分業が発達していないために、結局首長的ルートでしかそういったものを入手できないという依存関係があるんですね。そこら辺が日本の律令制の弱さだと思います。九世紀以後になるとそれが消えてくる。そうすると農村社会というのは大きく変わっていくという形になると思う。

「構成的支配」とは何か

市沢　それでは大山さん、よろしくお願いいたします。

大山　村井さんに丁寧に読んでいただいて感謝しております。私が構成的支配ということをいっておりますが、大山のいっている構成的支配というのはもっと展開できるのではないかと、いろいろな提言をいただいておりました。そういう点では、改めて考えさせていただいて、感謝しております。

この構成的支配とは何かということなんですが、ちょうど〔村井報告の〕レジュメの上に石井進さんの領主支配の中世武士団のモデル図（一〇頁参照）を出していただいてますが、石井さんの場合は、イエ支配、ならびにイエ支配の延長なんですね。だから封建的領主制の支配の構造といいますか、地頭の支配の構造といいますか、これはイエ支配とその拡大というわりと単純な把握になっておるんだと思います。私の場合、この外側の「地域単位」というところには、自由な身分の一般の農民・荘民がいる、彼らは地頭のイエ支配に包摂される存在ではそもそもないというのが一番違うところなんで

す。

どうしてそんなことを考えるようになったかということを改めていいますと、はじめから立派なことを考えていたのではなくてですね、吉田さんと違いまして、日本が負けた年ってのは、私は小学校六年生だったんです。それまで教えられてきたことがガラガラと崩れる、みんな崩れるんですね。これは凄いもんですよ。これまでプラスだったものが全部マイナスなんだから。これなに？ってことになるし、それから子どもは子どもなりに、僕はそんなに立派な軍国少年ではなかったですけどね、それにしてもさんざんそれで教育されていた。大人のいうことは、要するに信用できんと、まず疑ってかかれ、これが出発でしたね。なんでも「ほんまかいな」って、信頼できなくなった。われわれの同世代はそういう考えが強かったと思います。

それでいろいろと曲折はあったんだけど〔京都大学の〕国史研究室で日本史を研究するようになって、それも中世をやることにたまたまなったんですね。史料を見始めると、実際、中世史料のなかに貨幣というものがいっぱい出てくるんです。中世の在地社会（庶民社会）に流れている貨幣、貨幣形態。銭貨そのほか絹の場合もありますが、これはいったいどう説明するのかと。私たちが勉強していたマルクス主義の中世史の業績のなかにそういう説明はなにもないわけです。どうも見ていると、人と人との関係が、封建的な身分制というのは、本来は人格支配で人と人との直接的な関係ですよね。ところが現実社会では、在地にも一般庶民の生活のなかに貨幣が動いているんだから、これを説明できないことには中世文書は読めない。構成的支配のひとつの重要な論点は、貨幣が媒介している人と人との関係なんです。つまり当時の封建制論や農奴制論の現状は、このことを説明する論理を持たない。で、新しい説明原理がやはり必要だろうと思ったんです。これでいろいろ考えた。これがひとつ。

もう一つは、中世の百姓平民の法的規定です。これは御成敗式目の四二条で、彼らは法的には自由な身分であって、下人・所従とは異なった扱いを受けている。これが私の出発点でした。だからこの〔石井氏の図で〕外側にいるのは自由身分なんです。戸田〔芳実〕さんや河音〔能平〕さんは、これを封建的隷属身分とか隷属民と説明したんですね。僕は、それはごまかしだって彼らにいって、わりに議論しました。それは戸田さんからは反論もあったし、それはいろいろあります。〔けれど〕私の意図したところはそういうことです。それで網野さんの無縁・公界論が出てくるのですが、これは私の法的な自由身分だという規定を、僕にいわせれば野放図に拡大した。〔私が言うのは〕そういう網野さんのようなものではない。これは網野説と違うところですね。

三番目にね、石井同心円モデルというのは、外側の部分をイエ支配の拡大で説明している。大山の説では、ここには法的には自由な身分の一般農民、百姓、平民がいる。ここは領主のイエの外部だというのが私の見解です。在地領主はこのところに統治権的支配権（領域的支配）を行使している。この支配権は村の内部に存在した構成的支配の転化形態である。石井さんの説明はこの構成的支配モデルを欠如させている。この点では、戸田さんや河音さんの説明も石井さんと同じです。こういうところが、私の考えとは違うところなんです。

このほかムラのこと（階層的排除）がありますが、私はそこまでしか言っていないんです。これ以降の地域支配構造への転換への論理は私自身詰めておりません。この私のいう構成的支配というものは、佐藤進一さんのいう統治権的支配と連動する一連の問題であると私自身は理解しております。工藤〔敬一〕さんのいう流通機能が重要であるとか、矢田〔俊文〕さんの経済外強制の発生理由を領主制再編ごとの論理で説明する必要があるというのは、これはおっ

しゃる通りであって、私は一番原点のところでしか考えてないのですが、工藤さんや矢田さんのご指摘は、その具体的なレベルで説明されなければならないことです。そういうふうに私自身は考えております。

　それからもし問題となるならば、アジールとしての公界の論理です。つまり権力の介入を拒否する根源的な権利が公界にあるとする有名な網野さん、笠松〔宏至〕さん、勝俣〔鎮夫〕さんの意見で、石母田さんは晩年になってこれに同調した。彼らにはね、主従制的支配権と、統治権的支配権あるいは構成的支配、このふたつの支配権の複雑な展開、諸形態の区別がないというのが、私のいま現在までの考えです。

　ただ、僕はね、そういう理論を展開して完成したものにしたいという気分はあまりないんですよ。これ、貨幣のことを説明したから、その限りで、農奴とその延長だけでは説明できないから、まぁしょうがない理屈を考えただけで、それ以上のものではないんですね。これはね、私自身としては戸田さんに恩恵を被っていると思います。戸田さんは、僕が三回生になって研究室に入ったときの直接の親分ですよね。〔戸田さんは〕スコラ論議はやめようってね、理論のための理論はやめようって。理論でやりとりするようになると、これはどうしても屁理屈になる。よっぽど能力のある人は論理として完成させることができるかも知れないけれども。まぁ歴史家というものは、あまりそういうところに踏み込まない方がよろしいというのが戸田さんがしつこく言ったことです。僕ははじめは戸田さんの言っていることがわからなかったですよ。もうちょっと理屈をいってもいいじゃないかという気分がないではなかった。でもやっぱり八〇〔歳〕近くになってくると、戸田さんの方が正解だったと思いますよ。論理や理論ってのは、絶対に事実には追いつかないですよ。後からついてくるものだから。時代の展開に。さしあたってわれわれの責任分野は、具体的な材料を扱う限りでものを考えていくと、そういうあたりかなと思っています。

「村の戸籍簿」

大山　もうひとつ申したいのは、郡のことと関係あるのですが、村の戸籍簿を作ろうといったのね。僕は村って気になってまして、この戸籍簿を作ってみるといろいろな問題が出てくるように思っています。八世紀には郷と村の文字史料がやたら多いんですよ。これは史料状況がたぶん違うんだと思いますが、そこに七世紀も少し入るんでしょうが、史料状況と歴史状況というのがあって、九世紀、一〇世紀というのは、村史料の陥没時代ですね。で一一、一二世紀になると村の史料が増えだして、中世後期になると一気に増えてくる。中世後期の変化というものを重視している人たちは、そこら辺に注目しているわけね。網野さんもそうですが。勝俣さんもそうですね。みんなそう。でも一一、一二世紀にもうひとつ山がある。史料状況からいうと少し小さいけど山がある。これはデータの集積だけですから、どういう意味をもつのかはこれから解析しなきゃならないんで、ただ私の気分といたしましては、村は制度的に確定したのは江戸時代になってからだから、つまり国制の単位になったのは江戸時代になってからだから、それまでの村はすべてそういうものではない。国家の制度ではない。それは郷や郡や国とは違う内容を持っているものではないかと。行き着く先には、つまり古代国家成立以前にすでに村があって、人びとが「村」といっていたものが存在したということはほぼ間違いない。彼らは直接にはこうした村に住んでいて、そして郡というまとまりが生活圏としてあり…と、そういうことを考えていく前に、基礎的なデータを集めて科学的な議論をやりましょうというのが村の戸籍簿を作ろうという私の考えです。

　郡ですけども、僕は村の戸籍簿を国別・郡別

ごとに明らかになってくる。それを見ていくと、どういう地域的分布をしているのか見えてくる。ひとつはそれも検討材料として浮かんでくる。それから郡が多くある国と、少ししかない国とがある。例えば、武蔵国は二一郡もあるんですよ。だいたい伊豆が三つとか、安房が四つとか少ないんだけど、多いところで遠江が一三とかね、相模は八、上総は一一あって、常陸は一一とかね、この武蔵は飛び抜けて多いように思う。武蔵は何だ？っていうことになる。武蔵の特殊な古代の状況とか、古代から中世にかけての状況とかがあるのだと思いますよ。このようなことも意識されてくる。戸籍簿を作るといろいろと論点がたくさん出てくるんで、議論をこれからやろうということです。

に作ろうとしている。その場合の郡は古代の律令制下の郡というのが単位になる。まずは地図を作ろうとすると古代の郡のラインを地図に引きたいわけです。そうすると引ける国と引けない国とがある。引けない国は、それなりの事情がある。その後の歴史的展開、あるいはそれ以前からの郷の成熟度とか何とかあるのではないかと。特に辺境に行くと、薩摩とか大隅なんてライン引けないんですよ。でも大和とか畿内近国はわりに確かに引けるように思う。そりゃ多少はずれているかも知れないけど。その差が国

ランプレヒトの影響

大山　それから、僕はもう一つ気になっていることがあって、今日吉田さんに聞きたいと思っているんですが、西田文化史というものの位置付けです。これの持つ意味。マルク・ブロックと西田直二郎は年齢が同じなのですね。西田文化史の原点はカール・ランプレヒトです。カール・ランプレヒトと日本の大正史学との関係が気になってしょうがないんです。ひとつは一橋〔大学〕の系統です。一橋大学の学長に三浦新七がいて、その後、上原専禄、それから増田四郎、阿部謹也とくるこの系統ね。阿部謹也さんのものなどを読むと、やはり上原専禄です。で、上原専禄に「カール・ランプレヒトと経済史研究」という論文がある。この一橋ラインに与えたランプレヒトの影響とは何か。

もうひとつは西田直二郎です。これは後から吉田さんにおうかがいしたいんですけども、肥後和男、それから三品彰英、清水三男、林屋辰三郎、高取正男。私たちが五五年に〔京都大学の国史〕研究室に来たときに、研究室の大ボス然として座っておったのは高取正男さんです。彼が、もう三回生なんて子供みたいなものだから、いろいろおもしろい話をしてくれたんです。これはやっぱり文化史の系統ですよ。いろいろな要素は入ってますけども。で、肥後和男のところはね、和歌森太郎を民俗調査に連れ出して、連れて歩いたのは肥後和男ですよ。で、和歌森

さんのところで宮田登。これも肥後和男、西田直二郎を通じてランプレヒトの文化史につながる。

だからこのランプレヒトとは何者なのかってのがね、本当はもう少しちゃんと勉強したかったんだけれども、手が伸びずにそのままになっているんだけれども、大正・昭和初期の史学というものがあって、これの位置づけがないと戦後歴史学〔の位置づけ〕も十分に落ち着かないのではないかと思うんです。清水三男さんの『日本中世の村落』のあとがきには、西田直二郎さんが荘園制の文化史的意味とかなんとかというレポートの題目を出した、この一書を書きあげて、ようやく私は先生にレポートを提出できた気分になったと書いているんですよ。だからこのとき清水三男の頭の中にあったのも西田さんですね。マルクス主義を捨てて転向後の清水三男かもわかりませんが。私たちは西田さん公職追放後の研究室しか知りません。そういうことで西田文化史学のことは吉田さんにあとでおうかがいしたいことの一つです。

大山荘・大部荘の荘園調査

大山　〔先ほどのコメントに〕補足させていただきます。村の戸籍簿に到達する前に、私は荘園の現地調査をやっています。丹波国の大山荘、その次は大部荘。大部荘が『小野市史』につながったということです。あれはとにかく耕地がどんどんなくなっていく、中世的な景観というものが消えていくという危機感がひとつ。私が最初、荘園をやろうとおもって大山荘で卒論を書いたのですが、現地に行った頃には、本当に中世以来のと思うような村の景観だったですよ。だいぶ経ってから『兵庫県史』をやったときに、県下を廻って大山荘に久しぶりにいったときに、びっくりしたね。まっすぐな道路が村のなかを通っているんだよね。自動車で行けるわけ。いかにも物さびしい道端で、ここで〔中世に〕殺人事件があったのかと思っていたところに、立派な道路が通って、もう中世の景観もへったくれもない。これはショックでしたね。それは、うすうす気は付いていましたよ。いろいろなところの荘園に行くたびにね、旧来の農家の台所が改造して綺麗になっていたり、近代的なものに少しずつ変化している。畳の上に応接セットなんてのを置いてね、そういうのが出現したり。そういうのは絶対になかったもんね、最初〔に行った時には〕。

僕は荘園調査をはじめて、もう亡くなられたけども川端新君にね、「中世の景観はあらへんのになぁ」といったら、「そういうイメージがあるってのは、先生羨ましいです」と彼はいってました。〔だから〕荘園制的な中世以来のと思わせるような景観が次々と消えていく危機感があって〔荘園調査を〕やりました。

圃場整備をやるときにはどこでも航空測量で地図を作る。その地図には一枚一枚の田んぼのレベルがセンチまで出ているんですよね。土量計算をやらなければならないから、この土をここに持っていくってのをやって圃場整備やってるからね、そういう地図を実際に作っているわけです。その地図を使って、レベルが何センチということまで書き込んだ田んぼ一枚一枚を調査して、そしてその一枚の田んぼにどこから水を入れてどこから出したか、それから田んぼに固有の名称、地名があるか、局所的な微細なことを、道の名前とかね、聞きとりをしてずっと復元的に調査したんです。圃場整備が済んでも一〇年くらいだとやっぱり関係者がいて、公民館に夜集まって来てもらって、ここの坪はこの机、ここに土地もっている人はここに集まってきてよって集まってくる。そうすると、「何ちゃんの田んぼや」って、彼らは地図をあまり見たことないんですが、空間把握でいうと実際に地図を見慣れていないからしょっちゅうズレが生じるんだけど、お互いに補正しあっていますわ。これを繰り返し繰り返しして、とにかく地図を

作って復元していって、大山荘も大部荘の調査もそれなりに成果を挙げたと思います。

ただそれをやりながら、この荘園は全体のなかでいったいどこに落ち着くのか、これはなんとかして位置づけないと、大山荘はこうだってことだけで済んでしまう。どうしようかなといろいろと悩んでおりましたけども、もう京大やめてからです、大谷〔大学〕に行ってから院生に戸籍簿を作ろうっていって、そしたらわりと協力的にやってくれて、その続きは立命〔館大学〕行ってからもやって、はじめは自分で全部やるつもりだったんだけれども、とてもじゃないけどできなくて、それで研究会を組織しようと相談がまとまり、みんなと一緒に、そして第一冊目は去年出て、次回今年の春に二冊目が出る予定ですけどね。そういうことで少しずつ進歩していると、そういうところです。

奥村　荘園調査の結果をもうちょっと普遍化したいというところで、戸籍簿との関係があると。

大山　それもあります。

市沢　もうひとつ前の領主制研究から荘園調査にいく、そこの段落はスムーズにつながっているんでしょうか。

大山　領主制とはいっても、僕の研究は即物的なんで、どうしても現地を丁寧に見たか見てないかで違うと思う。領主制といっても宙を飛んでいるわけではないからやっぱり空間があるんだよね。そこに山もあり川もあり。ひとつの荘園をやるにしても、ひとつの領主支配をやるにしても、例えばこの荘園で地頭の館はどこにあったのかがわからないでは…。ところが地頭の館はなかなか見つからないですね。個別荘園で、ときどき地頭の館らしいということはあっても、史料のあるところで地頭の館までわかるっていうのは本当に少ない。ということで、即物的に即物的にというのが僕がたどってきた経歴だから、自然にそういうことになったというわけです。

史学史のなかの西田直二郎

奥村　それでは、一つは戦後歴史学の前提を、さきほど吉田さんに説明していただいたように広く考える必要があるということと、そもそもそういうものが出来上がってくる大正期にまで戻ってみる必要がある、西田文化史をどう考えるのかという大山さんの提起もありましたので、その点から入って戦後の歴史学のあり方ということについて話を進めていければと思います。

大山　私ね、吉田さんが宮城学院女子大学のキリスト教文化研究所の研究年報に〔書かれた〕「戦後歴史学」と現在[3]」という論考のはじめのところで西田さんに言及なさってますね。どうも天皇抜きで日本を語っていることに感激したとおっしゃっている。

それでね、京都大学の国史研究室に顔を出しはじめた当時、私なんかが西田さんについて直接話を聞いたのは高取正男さんからなんです。私らは三回生で、がやがやと大きな声で騒ぐもんだから、門脇〔禎二〕助手にね、「君ら、静かに騒げ」っていわれて、静かに騒ぐって難しいんだけど、門脇さんのことだから「静かにせえ」とはいわないんです。そこで高取さんがいっていた話の一つは、君ら日本の天狗の顔が赤くなって、鼻がツーと伸びてきたのはいつ頃か知っているかとかね。普通の三回生がそんなこと知るわけがない。その手の話を、授業受けて研究室に戻ってくると、奥の方にでんと座っておって、高取さんはそれを楽しみにしておったんですよ。新兵をしごいておったんですな。そこでいっていたのが西田直二郎さんの話とかね、文化史学というのを盛んにいってくれたんです。私たちは耳学問なんだけど、高取さんは、君らそんな論文一所懸命読まんと、まずは研究会に出て行けと。わからんでもいいからと。耳学問やってこいと。それが勉強するのに一番早いと。そうかなぁと思って、なにもわからない

けど研究会にいって聞いていた。まぁ聞いていたらだんだんえらい人が何しゃべってるか単語がわかるようになってきますよね。まぁそういうことで高取さんから受けた影響は私たちの世代はわりに大きいと思いますが、そういったあたりで西田さんの学問はどういった存在だったんでしょうかね。

吉田　私にとっては、西田直二郎さんで印象に残っているのは、入学試験のときに教授室で面接試問を受けたことです。名前を聞いて、どういうつもりで受けましたかとか、これからどうするつもりですかという口頭試問を西田さんがひとりでやっておられた。僕はその前に『日本文化史序説』[4]を――いまから考えれば浅い読み方でしょうけど――読んでいて、その印象とね、本の印象とご本人の印象が一致したわけです。

僕自身は、率直にいって文化史というものにもうひとつ馴染めなかった。西田さんのご本も歴史観を切り替える時にショックとして大きかったけれどもその後どうかということになると、ちょっとなんともいえない。宮城学院女子大学で話したときに言ったんですけれども、西田直二郎さんが序文で、内田銀蔵先生から、コンドルセの本をすすめられ、その影響を受けたと書かれていました。僕自身はじゃあコンドルセを読んでみようと。僕はコンドルセに感動したんです。『人間精神進歩の歴史』[5]の。これは『日本文化史序説』よりずっと強烈でした。彼自身が革命を推進し、その革命のなかでジャコバンに反対して死んでしまう。いわば遺言として書いているわけですからね。その迫力というものはものすごいものがある。その印象があったものだから、こういうコンドルセの本を大正期に読んで、それを薦めた内田銀蔵という人はどういう人なのかということで、僕は古代史ですから、例の古代村落の論文[6]ですとか、内田銀蔵さんが考えておられた歴史、あるいは歴史学ってのは、いったいどういうものだったのだろうかということがずっとどこかで気になっていますね。内田さんの場合、共同体論があるわけですね。だから僕の場合、マルクスの前に内田銀蔵があるという感じです。

大山　私なんかは内田銀蔵さんというのは日本経済史という範疇で講義をした最初の人だということで、戦前の経済史あるいは社会経済史の勃興というのは文化史学と並んでものすごく大きなもので、これをどう位置づけるかということも非常に大きいと思うのですが、直接には最近神様のことばかり言うようになりましたので、あれ?と思いましたのは、吉田晶先生の「神話教育の復活と科学的歴史教育」[7]、これで三品彰英さんの日本神話論を引いて、そして吉田さん自身の三段階区分論をなさっている。これは基本的に枠組みは三品彰英さんですよね。僕はこれを読んで、「村の神さま」[8]を書く前に、どうしてこれが目に触れなかったのかと思ったんですけども、僕は「村の神さま」を書いて神々のことを論じることになったときに、わりにいろいろなものに目を通したつもりなんですが、この三品さんにも吉田さんにも気が付かなかったんですが、この作品は他の人が触発されたり、反響があったりということはあるんですか。

吉田　僕は三品彰英さんの受講生です。三品さんの天孫降臨に関する日本神話、岩波の歴史講座にたしか出ていたはずですが[9]、それを読んで僕はすごく共鳴したんです。

大山　三品先生は、私たちの頃も非常勤でおられて、井上秀雄さんがいつもいらっしゃった。私はちょっと受けただけで、二、三回聞いただけで出なくなっちゃったんですけどね。私は柴田〔実〕先生の三回生のレポートで、八幡信仰について書けといわれて、書けないけどなんかいい方法ないかということで柴田先生に泣きついて、柳田國男の『海南小記』に「炭焼小五郎が事」というのがありますが、あれを読んでみろということになって、それから三品先生の天童伝説、朝鮮から対馬あたりにずっとあるね。それでレポートを柴田先生に書いたことがある

んですよ。柴田先生は非常にいい点をくださったんです。そしたら高取さんが、柴田先生はもともといい点をつける人じゃないってね、「柴田先生、耄碌したかな」って高取さんがいっていたのを記憶しているんです。

僕ね、この三段階区分論ね、日本神話の解釈、天孫降臨の意味づけ、なんでみんなもっと感心しないんでしょうかね。全然言及する人ないんじゃないですか。僕も一応、直木〔孝次郎〕さんとか和田〔萃〕君とかいろいろな人のをざっとは見たんですが。

吉田　それは社会構成史ばかりやっている僕が日本神話をやるなんてのは、おそらくみなさんに違和感があってのことでしょう。しかし、三品彰英さんの日本神話論はおもしろいですよ。

大山　吉田さんの日本神話の三段階区分というのは、一番古いのは生産神話、次の段階が儀礼神話、そして第三が政治神話ないしは国家神話というふうになさってて、この最後の政治神話のところで古代専制国家が成立している。そして君主の家系の絶対的な神聖性を語るための神話の改変と体系化がここでおこなわれる。ですから、それ以前の『常陸国風土記』の箭括氏麻多智の開墾説話という有名なのがあるんですが、そのあたりは共同体首長の成員に対する階級支配が成立している。これは国家形成以前の段階である。そういうのは儀礼神話。一番最初がもっと古い段階で、これを生産神話といわれている。これは階級成立以前の原始共同体段階での神話。この三つの段階があるということなんですよね。

つまり、この政治神話の段階ではじめて記紀神話、天皇の祖神としてのアマテラスが登場してくるということで。日本神話の形成過程が、六世紀の継体・欽明朝の大和政権、そして七世紀推古朝の天皇記・国記で基本が作られる。そして天武朝とそれ以降に天皇権力の直接的な指導で完成されていく。ということで、天孫降臨説話の中心がいろいろあるけども、ホノニニギの天下りというのが説話の中心だということで、結局このホノニニギは稲穂の種籾の姿をイメージされている、という説明でね。わけのわからない議論がいっぱいあるじゃないですか。あんなのよりずっと衝撃的な内容があるように思うのだけれども、だれもあんまりいわない。これはどういうわけでしょうか。

吉田　よくわかりませんね。神話なんてものをあんまり考えなくなってしまったんじゃないかな。僕なんかにしてみれば、天孫降臨神話というのはね、なんとかけりをつけたい問題の一つでしたから。

大山　そうですか。いろいろ議論がありそうな

ものなのになぜないかなぁ。これ〔三品学説〕は明らかに西田文化史学の系統の考え方ですよ。

吉田　僕は西田文化史学の系統じゃないと思っています。西田文化史学ではそういう解釈を無理にしようとはしないじゃないですか。その時期、その時期のものの構造というものを見て、次の構造を見て、全体としてこうなっているという形じゃないかな。

大山　ただ西田さんのなかに、集合心性とかね、戦後になって社会史でフランスから流入して来たものと同類の考えがあるでしょう。西田さんの世に出なかった学位論文にはね。どうして西田直二郎さんがあれを活字にしなかったのか問題ですけども。西田さんの弟子たちは講義を聴いているわけですよね。肥後和男にしろ三品先生にしろ、柴田先生にしろそうだと思うんだけれども。なんか全体としての精神の展開ということも西田さんにとって重要だったんでしょう。あるひとつの集団、人間集団、かたまりの持っている心性の問題というのが西田文化史学の主題であって。いや、僕はね、社会史が紹介されだした時に、どうして大正の文化史学の研究の位置づけがないのか非常に不思議な感じがしてたんですよね。戦前の日本史学というものをもっと位置づけてみたらどうかという印象を持ってて。三品さんの神話論も、その一つの顕著な例で、肥後和男の賀茂の研究もそれと同類になってくるんじゃないかなと思ってます。

吉田　私も心の問題はね、ものすごく大事だとはわかっているんだけれども、解く方法が大変難しいと思い、手をつけられずにいます。特に文化史的な特徴はそれぞれにありますからね。

戦後の歴史学と歴史理論

市沢　それでは話題を戦後に向けていきたいと思います。国民的歴史学運動の評価について吉田さんの方から詳しいお話がありましたが、このあたり、後の世代である大山さんはどのようにお考えですか。

大山　吉田さんのものを改めてかなりまとめて読ませていただいて、吉田さんは非常に誠実に生きていらっしゃることと、常に最先端の研究業績に触れておられて、やっぱりよく消化なさって。そこへいくと私なんてずぼらで、有名になって話題になっているものを読もうかななんていっている間に過ぎていく。そういうことの繰り返しですので、とても吉田さんと同レベルではないんですが、ただね、『河音能平著作集』全五巻というのが出ることになって、いま最後の五巻が残っているんです。[10] それに「河音能平の時代とその歴史学」という文章を書いたんですよ。河音は私と同じ学年ですから、国民的歴史学運動後の世代です。非常にこれは書きにくかったのですが、改めて自分の生きてきた時代というのを振り返える機会になったんですね。河音はもう亡くなっちゃったんだけど、一九三三年に生まれて、二〇〇三年に亡くなっているんだよね。ということで、彼は二〇世紀という時代を駆け抜けて、通過していったという感慨が深いわけです。

　じゃあ二〇世紀ってなにかというと、そこでも書いたことなんだけど、やっぱり人類史における壮大な実験がおこなわれたということは間違いないのではないか。これは社会主義国家が成立し、展開し、うまくいかなくなって解体したり、方向転換したりしたということで、現在の我々が置かれている状況はそういった東西冷戦がなくなった後の現在の諸矛盾というのが、ずっとのしかかってきてて、それが問題になっている。

　歴研〔歴史学研究会〕が世界史の基本法則を議論したのが一九四九年ですね。そして朝鮮戦争がはじまったのが五〇年六月なんですが、これはちょうど世紀の真ん中です。ひょっとすると朝鮮戦争の開始というものは、北東アジアにおいて二〇世紀を前後に分ける時点だったので

はないかと、そういう感じがしてきています。朝鮮戦争と同時に、日本共産党の中央委員二四名の追放はこのときですよ。六月、同じ月。共産党、あるいは共産党の一部はこの時点で地下活動に移った。それが五〇年ですよね。それで五一年に歴研は「歴史における民族の問題」を大会テーマにする。ここで民族が出てきて、吉田さんの言う真の独立というのが提起されてくる。逆コースが出てくる。こういうことだと思うんです。で、五二年が「民族の文化について」ということで歴研は二年続けてやるわけですね。私たちが国史の研究室に入った五五年とは六全協〔日本共産党第六回全国協議会〕の年です。日本共産党が地下活動を完全に停止した年です。だから国民的歴史学の運動とはこの間なんです。山村工作とかね、ああいうものは学問内部だけでは評価できないものですよ。

吉田　そうです。

大山　共産党というものは、いまではとても考えられないけども、やっぱりね、学問的な権威というかイデオロギー的な権威性というか、少なくとも日本の知識層のなかに定着していましたよ。広く。そういう権威というものがその後なくなっていくってのが、やっぱりいろいろあるけども、一九六五年がプロレタリア文化大革命のはじまった年で、その前年の六四年に北京シンポジウム〔北京科学シンポジウム〕をやっているんですよ。河音はそこに有名な論文を書いた[11]。やっぱりねえ、あれは僕も優れたもんだと思うのですが、その後、ベルリンの壁の崩壊が八九年、ソビエト連邦の解体が九一年です。ここまでくると二〇世紀の社会主義のもつ意味、歴史っていうものがね、ひとつの完結、歴史が終わったということに事実上なると思います。その間に毛沢東の紅衛兵の造反有理で国際共産主義運動の権威は地に落ちていきました。だからそういうものとぶち当たりながら河音は自分の、彼は非常に誠実に生きましたから、学問を考えていったと、そこにひとつの感慨と重要な意味があるんだけれども、そのなかで国民的歴史学運動が持っていた時代の意味ってのはね、それから吉田さんがおっしゃる真の独立という問題もね、いろいろな問題を含んでいるんじゃないか。

　我々が現在の問題を考える場合に、何としても検討しなきゃならない、そういう歴史的な経験というものを真摯に振り返らなければならない問題がたくさんあるような気がしてるんです。そういうことで一九五二年に起きた吹田操車場の事件が与えた衝撃っていうのは大きい。朝鮮戦争が起きた年、河音は高校二年生です。その二年後で、彼はたぶん浪人中だったと思うんですけどね。あれは阪大の構内で前夜祭をやって、最終的に一〇〇〇人規模のデモ隊となって、翌日、朝鮮戦争勃発の日ですよ。あの時の目的は軍用臨時列車、朝鮮へ持って行く武器・弾薬を阻止しようとする示威行動だったわけで、山村工作というものと一連の事件だったとおもうんですよね。あの頃は、もう一回戦争になったらどうするのかという戦争への恐怖、冷戦がはじまって、いつ〔戦争が〕起こるのかわからない。そういう切迫感がありましたよ。

　そういうなかで河音は大学に入って、はじめはちょっと変わった文学青年だったんだけれども、自治会活動の闘士になって、それで研究室に来るわけです。彼も国民的歴史学運動は知らなかったと思いますが、私たちは教養のキャンパスにいたわけで、時代の雰囲気はよくわかります。それで中世史をやるようになるんですけど。その後の河音の、ある意味ではくそ真面目な、問題を避けては通らない、真っ正面から受けていくという、そういう研究者としての実践的な、街頭へ出るってことはなかったかと思うけども、歴史科学運動では随分彼は力を尽くしたと思うんだけど。そこへいくと僕なんか全然なんもやってないんですよ。吉田さんを前に置くと私は言うことがないですよ。

吉田　どういう形でどういう歴史科学運動にか

一九六三年に中国学術使節団が来阪され、劉大年さんの講演会と座談会が開かれました。翌年に開かれる北京科学シンポジウムの前触れのようなものだったのですが、大阪の歴史学界の一部にはこうした中国との学術交流には参加できないとする意見もありました。私などは参加に賛成でしたので、研究分野や方法の差を越えて賛成の人々に参加を呼びかけたところ、予想もしなかったほどの歴史関係の人々が集まられました。そこでせっかく集まられたのだから分野や方法の差を越えた新しい歴史関係者の自由な団体を創ってはどうかということになり、一九六四年の四月に「歴史科学協議会」を結成することになります。さらに六四年の六月には家永訴訟がはじまるわけですが、この会が中心になって大阪での支援運動に早速取り組むことになります。その後、全国を対象にした「歴史科学協議会」が発足しましたので、私たちの会は「大阪」を冠するようになります。このことは単に会名だけの問題ではなく、全国の会のあり方そのものについてもいえることだと思っています。

もちろんこうした事柄は私だけでなく多くの学友たちと取り組んだ成果によるもので、そのなかには既に亡くなられた方も少なくありません。中でも当時お住まいが近かったこともあって裏方の事務的な雑務をご一緒することの多かった三浦圭一さんを改めて思い出します。このほか高度経済成長政策との関係から文化財保存運動にも積極的にかかわってきましたが、省略することにします。

時代との関わりではね、それぞれの受け止め方と納得の仕方がある。だからそれはそれでしょうがないところがあると思うんです。私自身は、史的唯物論で歴史を考えるということ、これは妥当だと思っているんで、今後もずっとやっていくつもりです。けど、そのことは、マルクス・エンゲルスが書いていたことはそのまま一〇〇%認めて信用するということではないですよ。マルクス自身も古代史に関しては晩年に勉強しはじめています。僕自身もそうだけれども、新しい事実を知ったときにはね、いままでの理論では説明がつかないことがいくらでも出てくる。その場合、既成の理論にあてはめて事実を曲解するか、それとも理論を補正するかですよね。僕は理論の補正しかないと思っています。金科玉条みたいな歴史理論なんてありえかわるかは、それぞれの時代とその人の置かれた立場によってさまざまです。私などの場合、さきに述べたような戦後民主主義の立場から、これはやったほうがいいと思ったことに対して積極的に拘ってきました。当然のことですが、それを他人に押しつけるようなことはしないように心がけてきたつもりです。大阪でのいくつかについて申しますと次のようなことがありました。

ない。

これは歴史家として当然で、その点でいうと、古代史の勉強をはじめた頃、これで日本の天皇制が解けると思ったのは『諸形態』〔カール・マルクス『資本制生産に先行する諸形態』〕ですよ。アジア的共同体と専制国家、これで解けると本当に思った、あのときは。けれどもその後考えてみて、あれには国家論がないんですね。つまり国家論なしに専制君主の国家というのはありえるのか、国家というものが出てくるためには、やっぱりそれなりの矛盾の展開があるはず。階級関係もあるはずですよ。そういう点を『諸形態』では充分に議論してない。だから僕は『諸形態』でアジアの歴史が解けると思い、一時期積極的に賛同していましたが、その後考え直すことになります。矛盾の展開で歴史を考えるという史的唯物論の原則からしたらどうなるか。アジア的構成のなかの矛盾というのはどういう形で出てくるのか。これはやっぱり共同体内部に個別経営が成立することから出てくるという、そういうプロセスを追っていくことでしか矛盾の展開はありえないだろうと。そういうものの展開としてアジアの専制国家があるはずだと。

『起源』〔フリードリヒ・エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』〕自身もちゃんと書いてますよね。アジアの文化的諸民族に関する事柄については誌面の都合から除外したと。誌面の都合じゃなくて当時依拠しうるような研究がなかったんですよ。だから『起源』ではアジアが抜けている。アジアの専制国家の議論があの理論で解けるようにはなっていない。それをどう解くのかというのは、その後のアジア的生産様式論なんですけど、アジア的生産様式論の議論は何を生み出しましたか。概念と論理が中心で、歴史学の方法でアジアの古代専制国家を解くという作業をやっていない。

だから僕は、マルクス・エンゲルスの言ったことが一〇〇％正しいとは思わない。ただ、あの論理としての矛盾の展開と全体の歴史の掴まえ方というのは、間違っていないと思う。だから僕は史的唯物論には基本的に賛成です。ただし唯物史観ではないと。唯物史観という言葉を僕は大嫌い。あれはもう固定観念ですね。史的唯物論と唯物史観とは言葉は同じようでも感じが全然違う。

大山　また戦後の問題から理論問題に帰ってきましたけども、とすると岡山〔大学〕の今津〔勝紀〕さん。彼が吉田さんも含めて、ああいう首長制論は石母田さん以来ダメだと言ってますね。あれはどうですか？

吉田　僕はね。彼がそういうことを言うのは自由だと思っている。批判するのは自由だしやったらいいと思う。けども首長制ってのは間違いなくあるんです。アジアの階級関係がどういう形で生まれてくるかを本気で考えたら、首長制以外の論理は立たないと思う。

大山　でも今津さんの吉田批判というのも、彼も首長制論なんでしょ。

吉田　そうです。

大山　ただし、石母田さん以来解釈され定式化されたようなものの痕跡を吉田晶先生も吉田孝先生も、みんな引っぱっているんだと、都出君などからはじまってそれではダメだというのが今津君のいうことでしょう。

吉田　彼はそう思っているかもしれないけど、僕は全然そんなことは思っていない。第一、石母田さんの場合ね、首長制の社会というものがいつ頃出てくるかというと、その矛盾の展開でね、その都度の国家と社会、あるいは政治権力の構成がどうなっているのか、そういう論理はないんですよ。矛盾の展開というものがない。だから律令制を、首長制を基礎にした国家の二次的な生産関係なんて議論になってしまっている。

僕はそんなことはないと思ってます。石母田さんのいう首長制というのは、独特なものだと思う。エンゲルスの『反デューリング論』の暴

力論での階級発生の第一の道を尊重する必要があったと思う。それ以外に首長制の発生を論理的に展開するというのは、歴史の論理としては難しいのではないかと思っています。ただ実証はされていない。いままでのところ歴史学の分野で首長制の発生そのものを明確に実証した研究は、考古学の場合は別にして、非常に不充分です。

大山　僕は今津さんの言っていることでいいんじゃないかという印象を受けているんですが。

吉田　僕も今津さんの意見はもっともだと思っているし、ここへ今日『歴史科学』一九六号[12]を持ってきたんですが、大山先生が今津さんを評価しておられ、僕などよりも今津説を系統的に理解しておられるのに、改めて感動しました。今津氏は今津氏でやったらいいんです。ただもうちょっと自分の論理でね、じゃあ首長ってのはなんなんだとね、やっぱり考えなくちゃならない。僕の場合は、『諸形態』やアジア的生産様式論争から自分自身を自立させるために『反デューリング論』の暴力論での第一の道の首長制論、これでないと解けないなと思ったわけです。ただしその後ね、僕は概念規定することをあまりやらなくなった。総体的奴隷制か国家的奴隷制か貢納制かなんてどうでもよろしいと。要するに首長的な関係があるというだけで、その矛盾の展開を追えばいいと、その階級関係をどう概念付けるかということに集中しすぎたら歴史学は学問じゃなくなると思っています。

大山　そういう心境に達せられたんですね。

国民的歴史学運動と大学の地域連携

市沢　吉田先生に事前にお渡しした論点の中に、国民的歴史学運動を入れたのは、現在地域連携センターが目標としているような、地域の人々と地域の歴史を考えていくという活動に取り組むとき、過去を振り返ると、どうしてもこの運動が引っかかってくるからです。例えば、香寺町史で大槻〔守〕先生が地域の人々と地域の記憶を書き残すという活動をなさっています[13]。私たちはこうやって活動を共にした方々が、その後どうなっていくのか、という点に強い関心を持っています。そういう観点から国民的歴史学運動を見たとき、研究者の側ではなく、研究者と共に活動した市民の方々はその後どうなったのでしょうか。研究者が現場から退いた後、一緒に活動されていた方々はどうしたのでしょうか、たいへん気になります。

吉田　その点で言いますと、国民的歴史学運動とはいえないものだけれども、月の輪がひとつのモデルになったと思います。研究者と地域住民が一緒になって発掘という仕事をして、しかもそれが当時の考古学上の学問研究の課題と直接向き合っているわけですよ。直接向き合いながら、発掘に参加した者が自由に毎日総括して勉強する場を設けてやっていた。こういう学習活動というのは、歴史学運動のなかではなかったと思います。その内容はね、三つのもので見られます。一つは『月の輪教室[14]』という本と、もう一つは「月の輪古墳」という映画です。それと発掘調査報告書として刊行された『月の輪古墳』があります[15]。その後住民のなかに民主的な科学運動の経験が残っているわけです。月の輪のすごさはやはりそこら辺にある。

　ほかのところではどうかというと、これはなんともいえない。つまりもうバラバラになってしまってね、総括しようがない形になってしまった。私も京都で下宿していまして、その下宿の近くの大学院生、大学生などの人たちと一緒にサークルをやりました。これをやってみんなで歴史の勉強をしました。そのなかに土生長穂さんが法学部の院生としておられ、その後、法政大学の教授になった人でもありますが、彼などはあの頃の志を持っていた人ではないかと思います。けど亡くなりました。だから一緒にやったサークルの人たちがそれぞれどうなったのかということは、正確にわからないというこ

とがある。だから総括が非常にしにくいわけです。

校倉書房の『歴史科学大系』の三二巻に「歴史科学の運動」という巻があるんですよ。これは山口啓二さんが編集者になって原稿は集まっているらしいです。ただあれだけが未刊で残っているんですよ。歴史科学の運動というので山口啓二さんが、どんな資料を集めておられるのか是非今日のために見たいと思って校倉に電話したら、あれだけが出ていません、すみませんて謝っていましたけど、あれだけ出ていないんですよ。もう三〇年経っているのにねぇ。せめてあれが一冊出たら総括もしやすくなるのではと思っています。

奥村　ちょっとそれでお聞きしたいんですけども、月の輪の岩波の映画を僕も見せていただいて近藤義郎さんがまだご存命の頃に一度岡山に行ってお話を聞かせていただいたことがあったんですけども、映画の最後に古文書を読んだりしようという部分が一番最後に出てくるんです。それはうまくいかなかったという話があって、つまりそれはいろいろな問題があったのでしょうけども、古墳の運動としてはうまくいくんですけども、地域の歴史を全体的に捉える運動としては、それを志したことは伝わってはいるんですけども、それはうまくいかなかったんですよって、それだけしか聞けなかったことがあるんです。

その点は、〔地域連携〕センターのことでいうと地域の歴史の全体をとらえていくという問題のところで、当然今と全然状況も違いますし同じようにできるはずがないんですが、その当時、どのようなことが課題になったのかなとは気になったんです。同じようなことで、東京の三多摩に結構入ってますよね。加藤文三さんなんかがやられているのがあって、その後、それは秩父事件の、あるいは三多摩の様々な史料発掘に関わっているのではないかと思っているんですが、私もそこはよく知らないところがあるんですけども、その辺のところで、東と西、東京と京都といいますか、イメージが違ったというところも含めて相互に連絡していたんでしょうか。

吉田　それはね、一応『歴史評論』がセンターになっておったわけですけども、『歴史評論』自身が意識的に組織していたわけではない。

奥村　来たものを出していくという…。

吉田　そうですね。時々『歴史評論』に関わるような人が、例えば月の輪に行くとかね、あったのでしょうけれども。それともうひとつは歴史というものに対する考え方があの当時と今とでは大分違うんじゃないでしょうかね。つまり大山さんのお話にありましたけども、みんな信用できるかっていうね、特に日本の歴史に関しては今までの通説が信用できるかという疑いがあって、批判的に歴史を考えていた。そのことは同時に自分自身の生き方とどこかでつながっ

んがやるといって、そばにいながら見ていて、やはり国民的歴史学の時代のことと、なんか対比させてね、状況も全然違うのだけれども、歴史と地域の人々との関わりということでいうと、歴史家じゃない生活者としての地域の市民〔が執筆する〕。大槻さんのやった『香寺町史』というのは規模は小さいけども意味の非常に深い実験だったように思いますね。

吉田　僕は大山さんが書いてらっしゃった『香寺町史』の作り方と書き方[16]、これは面白い実験だと思っています。みんなで書いてるんですよね、討論しながら。あのことはどうだったかな、このことはどうだったかなと確かめるだけじゃなくて、そのことをどう見るかとかまで入った議論ができるかできないかでは違う。専門家に委託して書かせるのではなくて、みんな書いてるんですね。たいしたもんですよ。彼らが、本当に、批判的にというかな、地域社会あるいは歴史というものを見ることができればもっと面白いと思います。これは無理でしょうか。

大山　『香寺町史』の計画を聞いた時には、そんなもんできるかいなってのが正直な印象でしたね。僕だけじゃなくて奥村さんもそういうふうに僕に言ったんだよ。「それはできませんよ先生」って。でもひとりの人が粘り強く組織して、年表を作って、史料を整理して、それをもとにみんなを集めてきて、出てくる原稿を、だって本当に素人が書くものですからね、問題意識があるわけじゃない。普通の庶民ですから。そういう人の書いたものを、〔大槻さんが〕ここは不要とか、ここは史料に即してちゃんと書けとか、いちいち注文つけながら作っていくんでしょ。やっぱりあれは専門家が作っているんですよね。作っているんだけれども、普通の生活者としての市民でなければ書けないところがあって、それを克明に記録して記述していく。いやあ、見事なものだと今ではそう思っているんですけどね。

吉田　僕は、本当の意味で国民的歴史学がありうるとすれば、今のような形でね、地域のみんなが地域の歴史を批判的に見て、これから地域社会を良くするためにはどうしたらいいんだという問題意識を持ちながら地域の歴史をみんなで書いていく。これができれば一番いいなと思います。難しいでしょうけどね。

大山　でも全体としてはそのようになっていっているような気がしますよ。いろいろなところていた。今の人は歴女とか歴男とか言うらしいのですが、趣味として歴史の勉強を楽しんでいる傾向があるように思っています。あの頃はどこかで現代に対する批判、過去に対する疑問を持ちながら歴史を勉強しているというところがあり、今とはちょっと違うんじゃないかなと思う。

大山　いや確かに、香寺〔町史〕のね、大槻さ

の事例を聞いたり見たりしていると。大きな時代のうねりで、月の輪古墳のことは国民的歴史学のなかで生まれたものに間違いないにしても、国民的歴史学の枠を飛び出していますよ。その経験と共通するものがいろいろな形で、現在いろんなところで、いろいろな試みとして広がってきていて、ここの地域連携センターもそうで、それはそれで地域連携センターに教えられて。問題はセンターでやっている人は大変じゃないかなぁと思うんですよ。

吉田　しかしね、大学で地域連携センターというのはいったい何をやろうとしているんですか（笑）。近頃は予算を取るためにいろいろなことを工夫しなきゃならんということがあるんだろうけども、本当のところ大学でやる地域連携センターとはどういうことがあるのかと。いろいろあるでしょうけどね。

大山　いやね、この人たちのやっていることを見ますとね、試みはそれぞれ千差万別のようですよ。ですが、小野ではね、好古館〔小野市立好古館〕というところがあって、博物館ですが、そこで子供が集落ごとの、村ごとの展示をやる。今年はここの地域、次は隣の地域とかってね。子供がやるんだから子供はおじいちゃん、おばあちゃんに聞くわけね。昔のことなんかね、年寄りが子供に話そうと思っても普通はだれも聞く耳持たないですよ。それを聞いてくれるので、まず老人が喜び出す。そこで子供は昔から現在に至るまでの変化を自分の足で歩いて調べるわけです。好古館にいる人の話を聞きますとね、ひとつずつやっていくと、例えば二〇地域があれば二〇年に一回しか回ってこないけども、だんだん蓄積されていくとやはり地域を見る目というのは、そこに育った子どもたちは変わってくることは間違いないと思うんですよね。この形式も大きな試みで、これもここの連携センターが援助してやっているんですよ。いろいろなところを聞いていると様々な試みがありますよね。

吉田　僕らがやろうとしてできなかったことが、今できつつあるわけですね。地域の歴史を勉強するなかで、子供が自発的に動き、年寄りが元気になるというのは本当にいいですなぁ。我々のときはそんなことは頭にもなかった。「闘う民衆」が中心で、そればっかりだった。それだけわれわれ自身の歴史認識は広がったのでしょうね。国民的歴史学運動の時期とは歴史の見方は違うけどもね、新しい芽があると思う。

郡・村と地域社会

奥村　最後になりますけども、せっかくですから、地域と郡や村についてどうでしょうか。

吉田　僕の場合は、国家と社会を概念として分離することが前提で、それで社会というのは地域社会がそれぞれがつながりながら、倭人社会というものを作っていくというとらえ方ですから。さらに地域社会というのは拠点的集落を中心とした基礎的集落、郡的規模の集団と「クニ」的規模の集団の三つのそれぞれのところにいる首長たちがね、それこそ構成的支配のときに言われたような入り交じった関係のなかで地域社会が成立している。この入り交じり方の問題だと思うんですね。

奥村　その点どうでしょうか。大山さんは、ちょうど七世紀、八世紀のところで郡とか郷とかの文字史料がたくさん表れてくるという話がありましたよね。

大山　八世紀だな。七世紀もちょっと入るけど八世紀。

吉田　八世紀でも特に風土記でしょう。

大山　そう。風土記。

吉田　その点でね、僕は文献上の古代の村というのに、ある意味ではちょっと手を出しかねているんです。つまり地点を示す。その場合必ず地名がある。地名との関係で村の存在を考える。それの地域社会との関わり方というのは、文献上の村そのものからはなかなか出てこないわけ

ですよ。もちろん風土記の世界というものは独自にあって、風土記には風土記の語り方があるから、それはそれで尊重しなければならないと思うんだけれども、大山さんが中世史にもかかわらず、古代の村の史料を収集されているのに敬服しています。古代史で村の史料をすべて集めることをやった人はいないですよ。その点ではまいったと思うんだけれども、社会構成の関係で言えば、風土記の村だけではなんとももの言いにくいところがあります。

そうするとなにが素材になるかというと、木簡です。木簡で五〇戸と書かれていれば、これは少なくとも浄御原令以前なんですよ。浄御原令以前の五〇戸と書かれているものというのは、律令制とドッキングしないところがあってもかまわないわけです。つながるところとつながらないところがあってね、いわゆる五〇戸、後の郷になるものがいったいどういう構成をもっていたかということがね、少し見えてくるのではないかなと思ってるんです。古代史では村というものがなかなか出てきにくい。せいぜい郷里制下の郷の下にある里と村が一緒だという史料はいくつか出てくるんですけど。そしたらそれで、それは何なんだということになってくる。もう少し何かニュアンスの違うもので見られないか。つまり、一つの場所にある倉に当然稲が収蔵されている。その稲の出挙で郡を越えておこなわれている例がある。そういうものをいったいどう見るのか。

これは八世紀初頭の例ですけども、兵庫県の事例で山垣遺跡の有名な木簡があります。木簡で「五十戸」とか「椋」とかね、そういうものが持っている地域社会との関係はね、率直にいって村の史料よりは情報が豊富です。大山さんのことだからそこらあたりは当然ご存じだと思うんですが。

大山　僕も古代史に口を挟むようになって、これは守備範囲以外だからある程度間違っていても勘弁してもらわなければしょうがないと思って、しかしどうも中世の村を考えたい、位置づけたいと思っていると、やっぱり古代を〔見る必要があると〕、私が一番そう思ったのは狭山池のいちばん底の底樋は六一六年の伐採材が出てきている。それから片桐且元のとき〔慶長一三年（一六〇八）〕の巨大な樋がその上から出てきている。これは真上で方角が一緒なんです。上下にずっと並んでいる。あの地形で水をためて、堤防を作って、水を外へ出す。勝手なところに水樋を作っても出にくいからやっぱり限定されてくる。そこが六一六年の七世紀から片桐且元のときの慶長の、水樋の構造はずっと進化しているんだけど、それが江戸時代を通じて使われて近代に入っても使われていて、もうね、ショックを受けたんですよ。

それを重源が直したときに、重源は石で敷いたという記事が出ていて、その石が出てきて、工事完成のときの石碑が発掘されて、その文章を読むと摂河泉の五〇余郷の人民の誘うによって作ったということを書き付けてあって、そこに七世紀の家型石棺が樋管材として使われている。重源はそこら辺に転がってたものを集めてきたのとは違うと思う。その辺から盗掘してきたんだと思う。あれを使えということで。まず重源が古墳を潰しても意に介さなかった、そこには魔力なりなんなりを感じとらずに。それは末永雅雄さんが、石棺のもつ魔力を使ったと、使用する立場に立ったのだろうといっておられます。僕は正しいと思うんですよ。これは中世という時代の開明的な精神だと思うんです。古墳の破壊を意に介さない。それは人民のために奉仕すべきものである。水が出ていった先に人びとが生活していたはずですよ。

それはまあ、途中で十数回補修しているわけだけれども。とにかく狭山池の堤防は動いていない。行基のときには池の堤防を高くして、その分、池の内側へ張り出させて、樋管の先の方へまた付けているんだよね。いろいろなことが発掘調査でわかってきて。あの仕事はもっと評

価すべきだと思う。もっと上手に大々的に宣伝すればいいと思う。

吉田　いまの話を聞いていて、やはり七世紀というのはものすごく面白い。日本社会の本当の意味での骨格ができる。天皇制を含めてね、これは七世紀なんですよ。狭山池だけでなく推古朝の時期にあちこち池やら溝やら道をつくったという記録がありますが、本当かも知れない。それだけじゃなくて、吉備に津寺遺跡というものがある。これはお寺かなんとかと言われておったけども、堤防がある。その堤防の作り方が敷葉工法。これで使ったのがちょうど七世紀。敷葉工法なんてのは発掘に際してその気で調べないとわからないものだし、各地域にあるかもしれない。間違いなく畿内は、いまの狭山池とその延長線上にいろいろな屯倉があるでしょう。そしてこれが吉備にもあるかも知れない。だから七世紀というのはいろいろな意味で面白くて、でも文献史料としての「村」がないんですよ。

大山　でも「村」という言葉はあって、確実に七世紀に日本人は「村」という言葉を使っていたと思うんです。例の甲申詔。あれだって「村首」でしょ。どうして「村首」になるかといえば村があったからだと思うんですよね。そういう意味で言うと、村というものの一般的存在でいえば、儀制令の春時祭田条のあれだって村でしょう。村ごとに社があって神がいた。これはもう間違いない。一般的に村といっていたものがあったことは間違いない。[17]

吉田　間違いなくあったんです。ところがね、立体的に捉えようとすると難しい。それで村首などを手掛かりにするわけですが、立体的には出てこないんです。そのつながりがね。近世になると地縁でしょ。それは主体としての小経営があってその関係として。古代においては地縁というもので結びついているかというとそうでもなくて、いろいろなんですよね。その関係をどう解くかということで集落というものの性格が出てくる。

大山　僕はそこをどういうふうに考えられるかというのを是非ともお聞きしたいと思うんです。戸籍、編戸が、人間集団のつかまえ方として、律令政府は、行政上はそのシステムで国家を形成していったわけですよね。にもかかわらず「村」と呼ぶものがあって、村だと意識して固有名詞をつけた「なんとか村」というのが存在した。どうしてそれはそのまま国家編成の単位にならなかったのかというのは大問題だと思うけども、村があって、それは吉田さんがおっしゃるみたいに複雑でわかりにくいというもんじゃなくて、やっぱり村はあったというふうに一度考えてみたらどうかと、そのように思っているんですけども。

吉田　可能性としては両方あります。その辺りを説明する論理として、例えば律令制を施行しようとする時期に国際的な緊張関係があって、結局軍隊をつくらなければならない。日本の場合は五〇人がひとつの隊ですよね、だから五〇人でひとつの隊が作れるような形のものを編戸する必要がある。軍隊編成のために上から兵士になれる人間を集めやすいように戸籍を編戸したという、これがいま有力な義江明子さんの説です。僕はそういう側面もあるかも知れないけど、それだったらもうちょっと均一に編戸したらいいのに、バラバラなんですね。大宝二年（七〇二）の御野国戸籍では同じ郷戸といっても、大きいものでは九六人のもあり、八人ほどのもいくつかある。いわゆる正丁のいない戸はない、一人のところもあれば五人以上のところもある。バラバラなんですよね。もし軍隊を作り出すためにするんだったらそういうところまできちっと編成してもいいのだろうけども、バラバラなんです。そうすると実態としてなにか結びつきがあったかもしれなくて、それを戸籍に表すということになるんじゃないかと。

　それでその次なんですよ。郷ってのがあるでしょ。五保というのも出てくる。単位として五

保というのは公的な単位なんだけれども、どうも日常的に出てくるようなものではないのです。

　ついでに余計なことかもしれないが、僕は負担体系の単位を明確にするという行政上の必要からだけで戸籍なんてものは作れるものではないと思っています。国家に貢納するための調庸の布の幅は農民が日常的に使用するものとでは倍ほどの違いがあるので、特別な機材があるところでしか作れない。それが郡家に所属する工房なんですね、基本的には。郡家の工房にはさらに鉄の冶金のための炉があったりね、これもやっぱり鉄を調として出すためのものです。つまり、そうすると村の人は村のなかに職人はいるかも知れないけどもそこで作らずに郡家の工房へ行っている。そこで技術の伝授なんかもやっている。だから中世の職人がそれぞれの村にいて職人として都市と農村を行き来するという、そういう関係ではないみたい。で、技術はだいたい渡来系でしょ。渡来系の人が入ってきてやっている。地域社会ではそういう人たちを掌握して、郡家に所属する工房をつくって、そこで働かせている。その辺りどう説明したらいいのか。

　だから村というものがひとつの自立的な存在として恒常的に生産と再生産が可能な状態ではどうもなさそうだと思う。村首はひとつの公的な秩序の人格的体現者で、だから村首の前で村人と他のよその者とが約束を交わしたら、村人は絶対に破ったらいけない、そういうものと村との関係は面白いと思うんですよ。村人という意識はある。それでその長が公的に村を代表することを認め合っている。そういう集団ですよね。

大山　なるほど。その村首、確かにね。それで儀制令の春時祭田条の社首ね、あの社首と村首というのは…。

吉田　なんとも言えない。

大山　そこらへんがね、吉田さんのいまの想定では重ならなければ論理的にはね…。

吉田　重なると考えていいのか…。

大山　これが割れているとどういうことになりますか。

吉田　それはね。お寺の問題もある。村のお堂があるわけですね。これはやっぱり建てた人がいるわけです。そこでみんなが集会したり旅の人が泊まったりする。それが村首が作ったとかそういう例はありますかね。

大山　本当は私がこだわっているのは、人格的に体現するとマルクスが使った言葉ですよ。人格的に体現するというのは便利だからみんな使うんだけども、石母田さんもこれでころっといったと思うし、網野さんもそうですよ。天皇支配権のなんとかというのも。吉田さんもそうですよ。

吉田　うーん。僕は天皇まではいかないけどね。

大山　それは天皇までいくのはもっと後のことになっているけども、しかし体現する人、個人に体現するという関係で首長制の原点とか早い段階を説明なさっている。これはアジア的な特質につながるひとつの判断ですよね。これって一回外してみたらどうかなという印象がどうしてもあるんです。

吉田　つまり、その辺りね、人格的に体現する前は、それぞれの仕事があるわけです。村人から委託された役人みたいなその場限りの役人みたいな回り持ちと、そういう形もあり得ると思うんです。人格的に体現するということじゃなくて。だけど、そういう形だけで日本の古代の状態を解けるのかどうか。貧富の差というのは弥生からあるわけです。間違いなく。そりゃ竪穴の大きなものもあれば小さなものもある。それから拠点的集落、池上遺跡のような。そういうところに大きな倉がある、あれは個人のものではないと思いますけども。大きな倉を持っている人っていうのは、結局なにかあるんですよ。彼自身の存在というのは、みんなに認められていないと弥生の後期の段階に大きな倉なんて持

てない。

大山　たぶんそれは首長がいて、強力な支配をやっているところは、そう考えられると思うんですが、要するにそれを人格的に体現するというとね…。

吉田　用語の問題ですか。

大山　そう、用語の問題ですよ。ひとつの枠組みにはめられて、かえって歴史解釈としては以後の展開が難しくなってないかと。個別経営というのが世帯共同体として展開していくとか、様々な関係があると思いますが、ネックになっているような、人格的に体現するというのが…ここはもうちょっとルーズに…。

吉田　どういうふうに言ったらいいのかな。僕も気にならないわけではないですよ。一番気になるのは天皇制ですし、人格的に体現するというのはマルクスが言ってたのかな。僕自身は、公的秩序というものが弥生の段階からそれなりに地域社会のなかにあったと思うんですよ。その限りでは、それを守らせる力は必要で、公的な約束を破ったりしたら処罰する必要があるでしょ。そういう力というのは委託される人間から出てくるんですよ。だから僕はそういうものを公的秩序の力を人格的に体現すると言ったんです。

大山　馬をおいて、養わせるという契約する時に出てくるその村首ですね。それを人格的に体現すると言わなくても説明できるのではないかな。

吉田　けれども、彼が立ち会った場合になぜできるのか。

大山　これは、内容を説明しなければならない。だから内容の説明がめんどくさくなったら、人格的に体現するということをみんなやったんじゃないかなと。人格的に体現するという歴史具体的な内容ですよ。

吉田　おっしゃる通りです。抽象的な概念みたいなものです。人格的に体現するというのは。

大山　あれは『フォルメン』〔『資本制生産に先行する諸形態』〕じゃないかな。あの言葉は。所有のアジア的形態のところでマルクスが説明した言葉ですよ。石母田さんはそれ以前に個別人身的支配という言葉をよく使っていたんですよ。

吉田　戦前はね。

大山　あっちの方が具体的だったと思うんですが。歴史具体的な説明としては。なんかごまかされているんじゃないかと。

吉田　僕は『フォルメン』の論理というもので、社会矛盾と国家の成立は解けないということを今日申しましたが、そういうことに気がついたのは、いまの『フォルメン』に感動して持ち上げていた時期が僕にもありましたらからね、申し訳ないとは思うんですが、ただ内部の矛盾を考えずにこの論理は解けないなと思って、個別経営を言い出したのは六八年からです。以後、『フォルメン』を批判的に考えようとしているんですけど、まだひっかかっているところがあるのかも知れない。

大山　やっぱりマルクスの論理で、本源的な所有というのがあって、次の展開でギリシャ・ローマ的な所有

形態と、ゲルマン的な形態とおきました。もうひとつそれにはまらないのはアジア的形態にしたんじゃないかな。マルクスの場合は。

吉田　けどもね、本源的、アジア的がいちばん古く出てきているわけですよ。マルクスの言葉としては。

大山　その辺がね、マルクス、あの時代ですからね、そこまで詰めてない。どうでしょうね？

吉田　それはおっしゃる通りかも知れないし、僕はもうちょっと人格的に体現するに代わる表現というか内容説明というか…。

奥村　そこでちょっと近代史からみてわかりにくいことがあって、灌漑水利ですね。拠点的な単位で対応するという話と、もうひとつ大きな郡レベルでも水利に対応すると、水利を扱う時に非常に複層的になるとおっしゃったように聞こえたんです。農業にとって水が非常に大事だと。そういう水利おける郡や拠点集落のもっている意味と、個別経営ができてきたときの水利の問題はどういうふうに考えればいいのでしょうか。さきほど狭山池の話もありましたけども、ちょっとイメージがわかりにくくて。

吉田　律令法ではね、国家の作った溝は公水であって、それで灌漑しているところは全部国家所有の土地だということになります。だから、その限りでは口分田として与えられるけども、いわゆる占有ですね。六年ごとの割り換えなんてのは事実上おこなわれていなくて、死ぬまで占有しているというのが一般的だったようですね。だからその意味はどうかということになると、首長というのは事実上、水の管理だとか用水路を作ったり管理したりするということをそれぞれのレベルでやっていたのではないかと。

　史料として残っているのがひとつありまして、生江臣東人でしたか、越前の足羽郡の大領が、まだ郡の大領になる前にね、自分の功力で溝を掘ったと、用水の管理には宇治部知麻呂を自分で委託して水守にしたという。だから事実上首長が水を支配し管理するという形だったんじゃないでしょうか。原秀三郎さんの仕事で、口分田で使い果たした尻水を使うようなところ、つまり一番水利の悪いところを一般農民が墾田していると、そういうことを実証していましたね。それはそれで話はわかるのではないかと思います。水の問題はまだまだ残ると思いますよ。

大山　七世紀の開発の問題で、狭山池の堤は一番下は、敷葉工法です。調査した人に聞きますと、時代が経つにしたがって作り方が雑になるんですって。七世紀のものが一番ぴしっとしているそうですよ。

吉田　なるほどね。

大山　狭山池の博物館に行くと、切り取りのところがざっと出ている。見られるようになっている。敷葉工法というのは出てきたときは緑色だそうですからね。見る間に赤茶けていく。なかなかすごいもので。

　で、もうちょっと具体的なところで、この本〔吉田晶『日本古代村落史序説』〕の八八頁に武蔵の入間郡の出雲伊波比神、この神は子分の雷神がいてそれを引き連れて祟るわけですよね。たぶん子分が雷神だということは大将も雷神でしょうね。これは班幣に外されて文句を言って、雷神が怒ったという話で、吉田さんの場合、これを首長の氏族の氏神に収斂させて理解しようという、そういうご説明になっているとおもうんだけれども、これはそれでしか考えられませんか。もっと郡の神、郡単位の神というふうに考えた方が、僕の言葉でいうと入間郡の敷きます神、入間郡を差配している雷神の神格がここに出ていると。

吉田　それはよく考えていませんでした。おっしゃるようなこともあり得ますね。これ郡家の西南となってますが、西北の間違いです。申し訳ありません。この史料はね、いろいろな意味があって面白いと思っています。

大山　推古一五年（六〇七）ですか、山背国の栗隈に溝（うなで）…大溝を掘るという記事がありました

ね。

吉田　ありました。

大山　あの大溝っていろいろと現地では意見があるようなんですが、あれは木津川から水を引いて、巨椋池のほうへまっすぐ条里のラインに沿っていく溝がずっと後まであって、それが有力なひとつの候補になっているようなんですが、どうでしょう。

吉田　立命館におられた地理の谷岡武雄さんのお説に拠っているんで、谷岡先生が私の書いているようなことを実証されていると思います。ただそれに対する異論があるということは聞いていました。ただどんな論文で谷岡さんが批判されているかを僕は知らない。谷岡さんは『平野の開発[18]』に書いておられる。あれは名著だと思っています。

大山　これも七世紀で、現状がたどれそうということでは面白い。

吉田　たとえばね、古市大溝が六世紀の末かという話がある。それはそれでいいと思うんですが、それ以前に全くなかったということでなくてもかまわないと思うんです。ちょっとしたものを作って、それにだんだん手を入れて大規模なものしていくと、だから栗隈の大溝にしても五世紀代に作ったものをもう一回作り直したと、そういってもかまわない場合もあるかも知れません。谷岡説は確か五世紀でしたね。だから僕もそう理解して書いている。

大山　用水路ってのは、より上流から取水するとか、いろいろな工作をやりますけど、使用可能であれば古い流路を使う方が合理的ですからね、そういう形で用水の歴史は長いように思うんですけどね。

吉田　江戸時代になると、それとは別次元で、例の大和川とかね、ああいう広大な横断的なものを作ってしまうのですが。大和川でだいぶ変わりましたね。

大山　そりゃ、あれはね。

研究と地域社会とのかかわり

奥村　そろそろ時間ですので、終わる方向に持って行きたいと思います。

市沢　研究者として地域と向き合うといった場合、先に出てきた小野市や香寺町のような、研究者と地域社会との新しい関係が見えはじめている一方で、逆に自分たちで歴史を書くから専門家は必要ない、と市民の側から言われるような事態もあり得るのではないかと思います。そういったところで、研究していくことと、地域と関わっていくということをどう考えればよいのか。最後に何かお考えがあればお聞きしたいと思うのですが。

吉田　お二人で考えたらいい案がでるんじゃないですか（笑）。

大山　いやいや、ここの地域連携センターがやっておられるいろいろな試みというのは、いろいろな模範解答をいっぱい作り出しているんじゃないですか。僕は『LINK』を送ってもらって、岡田知弘さんのも読ませていただいてね[19]、古代中世をやっていたらああいうのはちょっと手が出ませんよ。ただ教えられるばっかりでね、なるほどと感心するばっかりなんだけども、そういう意味で、いろいろな交流が積み重ねられていくというのは、悲観ばかりしてなくても、明るい展望がある、またそこにしか展望はないのかなという気がしましたね。この世の中をみているとねぇ、悲観的になるんですけどね。就職難だし、格差社会だし、不定期雇用が増えていくし、この先、この国はどうなっていくかというと、さあ地域連携センターだけで解決するのは難しいと思うんだけれども。ただそのグローバルな問題は、こういう地域連携センターの活動のなかで自覚されていかざるを得ないと思いますね。そういうなかから取り込む人がきっと出てくる。これはもう老人の希望ですけど（笑）。そんなところで。

奥村　二つのことが大切なんだなとお話を聞い

て感じています。ひとつには、戦後すぐに、意識されていた課題が、形をかえて再度私たちに問われているということです。どこまでできるのかわからないですが、今日のお話しを聞きながら、自分たち自身の活動を、歴史学の課題と関連づけて自覚化することが重要であると感じました。もうひとつは、地域の方々とともに地域の歴史を考える上で、具体的な歴史像の重さを再度認識させられた点です。最近、地域連携センターは住民向けの講座という形で、地域の歴史を考えるポイントを地域の方々と共有していこうということで試行錯誤をくりかえしています。その際、古代中世のところは地域の方にとってイメージが作りにくい時代であるという点もあり、どこにポイントを絞っていくのかで大変苦労しています。今日お二方の話を聞いていて、私たちは具体的なイメージを作り出す努力なくしては、地域の方々と向き合えないなと強く感じました。

なにかと課題は多いのですが、今日のお話しをいかしながら、今後も地域連携センターの活動を進めていきたいと思います。長時間にわたってどうもありがとうございました。

（1）遠山茂樹「歴史における偶然性について」（初出『思想』三三二号、一九五二年）、石母田正「歴史叙述と歴史科学」（初出『理論』二六・二七号、一九五四年）。

（2）吉田晶『日本古代国家成立史論』（東京大学出版会、一九七三年）。

（3）吉田晶「「戦後歴史学」と現在」（『キリスト教文化研究所研究年報』四〇号、二〇〇六年）。

（4）西田直二郎『日本文化史序説』（改造社、一九三二年）。

（5）コンドルセ『人間精神進歩の歴史』（前川貞次郎訳、創元社、一九四九年）。

（6）内田銀蔵「日本古代の村落制に就きて」（『日本経済史の研究』、同文館、一九二一年）。

（7）吉田晶「神話教育の復活と科学的歴史教育」（『歴史科学』二六号、一九六八年、のち『現代と古代史学』（校倉書房、一九八四年）に収録）。

（8）大山喬平「村の神さま――山野河海理解における戸田的と網野的――」（『佛教史学研究』四九巻一号、二〇〇六年）。

（9）三品彰英「日本神話論」（『岩波講座日本歴史23　別巻2』、岩波書店、一九六八年）。

（10）『河音能平著作集』（文理閣、二〇一〇～一一年）。第五巻は二〇一一年四月に刊行。

（11）河音能平「中世封建時代の土地制度と階級構成」（『中世封建制成立史論』、東京大学出版会、一九七一年、初出『一九六四年北京科学シンポジウム歴史部門参加論文集』、一九六四年）。

（12）『歴史科学』一九六号（二〇〇九年）。

（13）『香寺町史』の編纂事業のこと。『香寺町史　村の記憶　地域編』（二〇〇五年）は、地元の住民が執筆者となって編纂された。

（14）美備郷土文化の会・理論社編集部編『月の輪教室』（理論社、一九五四年）。

（15）共同研究「月の輪古墳」編集部編『月の輪古墳』（月の輪古墳刊行会、一九六〇年）。

（16）大山喬平「ムラの歴史を考える――香寺町史『村の記憶・地域編』のこと――」（『歴史科学』一八五号、二〇〇六年）を参照。

（17）ここで大山氏が話題にしている甲申詔や春時祭田条に関しては、吉田晶『日本古代村落史序説』（塙書房、一九八〇年）第二章の内容が前提にされているので、詳細はそちらを参照されたい。

（18）谷岡武雄『平野の開発』（古今書院、一九六四年）。

（19）岡田知弘「ポスト構造改革期における地域づくりと歴史の再把握」（『LINK』二号、二〇一〇年）。